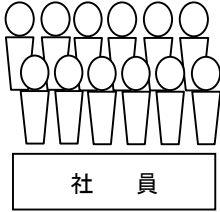


## 組織の構成と役

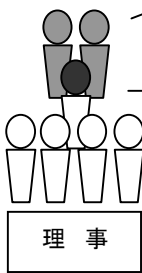
### 社員総会



毎年4月～5月の間に定時総会を開催  
事業や予算に関する決定、理事及び監事の選任、解任、定款の変更など、会の運営に関する最重要課題を承認する。

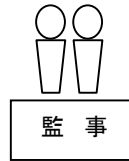
※社員とは… 普通の日本語では従業員のことですが、この法人においては正会員(理事会から入会を認められた倶知安町・ニセコ町に居住または事業の拠点をおいている個人または法人で、会費の負担をしている方々)となります。

### 理事会



代表理事：当法人を代表し、法人の業務全般を統轄する。

業務執行理事：1名  
・代表理事から業務執行権を付与



定時総会前と上半期終了後(10月)の2回を定時として開催予定  
・代表理事、業務執行理事の選任  
・決算書類の承認  
・社員総会への上程  
・運営細則の決定と変更  
など会の運営方針を決めていく。

※代表理事：ロス・フィンダー氏((株)NAC 代表取締役)  
釜江 良尚 氏((株)東急リゾートサービス統括総支配人)

### 事務局

事務局は理事会の定める細則に基づき設置され、業務執行理事の監督の下、法人の業務執行の実務を行なっています。

## 会員区分と年会費

### 会員区分

	対象	入会資格	年会費	総会議決権
正会員	当法人の目的に賛同して入会した虻田郡倶知安町及びニセコ町に在住の個人又は倶知安町及びニセコ町に主たる事務所(本店)若しくは従たる事務所(支店)を置いている団体・法人	個人 団体 一般企業	有	有
賛助会員	当法人の目的に賛同して入会した個人又は団体	個人 団体 一般企業	有	無

### 賛助会員の年会費

法人資格	1口	30千円
個人資格	1口	10千円

### 正会員の年会費

1.ニセコフリーバスポート連絡協議会(NFP)参加会社4社計 同上	リフト利用者分	10,000千円 9,500千円
2.民間事業者		
(1)大型ホテル事業者(現行加入組織とは別個で徴収)		
①収容人数200名以上		350千円
②収容人数150名以上200名未満		100千円
③収容人数100名以上150名未満		50千円
(2)コンドミニアム事業者(現行加入組織とは別個で徴収)		
①管理事業者		
a)各管理事業者		100千円
b)収容人員1名当り		1,000円
②開発事業者(07年3月末以降着工物件を対象)		収容人員1名当り
a)一開発単位当り負担総額を一括支払い ひらふ地区		20千円
b)同上 その他		10千円
(3)アウトドアガイド事業者(現行加入組織とは別個で徴収)		
①扱い人数15,000名以上		200千円
②扱い人数5,000名以上15,000名未満		100千円
③扱い人数5,000名未満		30千円
(4)ランドサービス事業者		100千円
(5)不動産仲介事業者		100千円
(6)希望参加		
法人資格	1口	30千円
個人資格	1口	10千円

※正会員のうち、コンドミニアム(ホテル)開発事業者または建築事業者は、一開発事業毎に次の段階に応じて会費を納入する。

着工時(25%)：造成工事に着手した時点

中間時(25%)：建築物の半分相当が建設された時点

完成時(50%)：未販売の有無に関係なく、施工会社から施主が引渡しの時点

この場合、建設(建築)着工時とは、建設(建築)本体工事の造成工事に着工した時点からを指します。